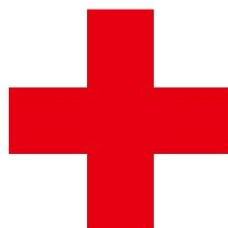


令和8年度

事業計画書



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社静岡県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

I 支部事業・一般会計予算概要

1 支部事業の重点事項	1
2 支部事業のあらまし	
(1) 災害救護活動	3
(2) 赤十字救急法等の講習	8
(3) 赤十字奉仕団活動	13
(4) 青少年赤十字活動	19
(5) 国際活動	23
(6) 社業振興事業	24
(7) 一般会計予算概要	28

II 医療事業・医療施設特別会計予算概要

1 静岡赤十字病院	31
2 浜松赤十字病院	33
3 伊豆赤十字病院	35
4 裾野赤十字病院	37

III 血液事業概要	39
------------------	----

I 支部事業・一般会計予算概要

1 支部事業の重点事項

静岡県支部は、社会が大きく変化する中、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命の実現に向けた活動を、将来にわたって充実・持続可能なものとするため、令和8年度の講習100周年、令和9年度の社創立150周年を契機として生かし、「日本赤十字社長期ビジョン」及び「長期ビジョン第三次中期事業計画（令和8～10年度）」を踏まえ、将来に向けた基盤づくりを推進する。

災害・紛争・感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動を推進し、災害に強い地域社会の実現を目指す。

<1> 多様化する災害への対応能力の強化

静岡県支部の災害救護体制を確実なものとするため、**裾野赤十字病院との合同訓練**をはじめ、**テーマを設定した実践型訓練**を実施し、災害の事前・発災・復旧復興の各フェーズにおける活動の充実を図り、多様化する災害に対応できる体制づくりを行う。

<2> 赤十字防災セミナーの全県展開

県民に「自助」「共助」の知識を身につけてもらうため、県内各地で「赤十字防災セミナー」の普及を進める。**ボランティア指導者の養成**を継続的に実施しつつ、**受講しやすい体制の構築**を図る。

地域の福祉・介護分野における社会活動や医療事業、血液事業等を推進し、十分な医療・福祉サービスが提供される安全・安心な社会の実現を目指す。

<3> 赤十字講習の効果的な実施

「救急法」「水上安全法」「健康生活支援」「幼児安全法」の講習を、社会的ニーズに的確に対応した形で県民に普及し、誰もが健康で安全な生活を送ることができるよう、**県民が円滑に受講できる体制を構築**する。

また、本年度は講習普及の主となる**赤十字救急法の指導員を養成**する。

<4> 病院運営への支援

赤十字病院の責務である**災害救護活動に必要な器材を整備**するとともに、安全・安心で質の高い医療や高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応しながら地域に根ざした医療を提供する赤十字病院の安定的運営のために側面的な支援をする。

また、広く社会に貢献できる質の高い**看護師の養成を支援**する。

ボランティア主体の活動を強化し、ボランティアが活躍できる場の拡大を図る。

<5> ボランティアの活躍促進

地域奉仕団をはじめとするボランティアについて、地域における災害時の対応や平時における防災活動等、それぞれの**目的を明確にし、活動の活発化と装備の充実**を図るとともに**新たな参加者の確保**に努める。

すべての人々に人道の心が広く理解・共有され、互いを思いやり、いのちと尊厳を尊重する社会の実現を目指す。

<6> 青少年赤十字活動の充実・拡大

将来の社会の担い手である青少年の多くが赤十字の精神を理解し、この先、赤十字活動に積極的に参加してもらえるように**加盟校を更に拡大**し、自主的な活動を促進する。

児童・生徒が「人道」を学ぶ機会となる「**青少年赤十字出前講座**」の**充実**を図る。

赤十字活動への理解促進、会員の赤十字運動参画促進等を図り、組織基盤を増強することにより活動資金の安定的確保に努める。

<7> 組織基盤の強化と活動資金の安定的確保

漸減傾向にある活動資金を安定的に確保するため、地区分区、協賛委員会（自治会・町内会）、奉仕団などの協力による個人からの募集を基本としつつ、ダイレクトメールの発送、商工会議所や県経営者協会等の経済団体や有功会を通じた**法人会員の増強**に努める。

更に**遺贈・相続財産寄付の促進**のため関係機関への働きかけを図る。

<8> 共感される赤十字活動広報の推進

赤十字活動に共感し、気軽に参加していただけるよう、Web や SNS を活用した情報提供や、**ターゲットに合わせた情報発信**により、活動資金が有効活用されていることを広報するとともに、様々なイベントを通じて広く赤十字活動への理解を呼びかける。

2 支部事業のあらまし

(1) 災害救護活動

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、被災者の救護を主な事業と位置づけており、大規模地震災害、頻発する自然災害などに対応するため日本赤十字社救護規則の改正等、更なる応急対応の強化への取組を進めている。

静岡県支部においても本社作成の「東海地震、東南海・南海地震、南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対応計画」に基づく様々な訓練を実施し、速やかな救護活動を実施できるよう更なる体制の整備を進める。

ア 救護訓練や研修の実施

病院での受入れを検証することを目的とした静岡県支部災害救護訓練を実施する。

従来行っている救護活動の基礎的な研修に加え、静岡県支部が設置する災害対策本部の機能、業務、体制、組織等について理解することを目的とした「静岡県支部災害対策本部訓練」を推進するとともに、関係機関との連携強化を目的として県や各機関が行う防災訓練等に参加する。

＜主な訓練・研修予定＞

- ① 静岡県支部・裾野赤十字病院合同災害救護訓練、静岡県支部災害対策本部訓練
- ② 災害対策本部要員研修、救護員登録研修、dERU*展開研修、こころのケア研修
- ③ 第3ブロック支部合同災害救護訓練（三重県）、第3ブロック赤十字救護班研修
- ④ 静岡県総合防災訓練、原子力防災訓練 など

*dERU (domestic Emergency Response Unit : 国内型緊急対応ユニット)

仮設診療所設備とそれを運ぶトラック、訓練された要員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称。



災害救護訓練で傷病者を治療する救護班



支部災害対策本部訓練で対応状況を記録する本部要員

イ 救護体制の整備

(ア) 救護組織の編成

日本赤十字社は、全国に常備救護班を約 500 班編成している。

静岡県支部では「静岡県支部防災業務計画」に基づき、常備救護班 10 班と血液供給要員 7 人が災害時の活動に備えている。

<常備救護班の編成状況> (単位:班)		<血液供給要員> (単位:人)	
施設名	救護班数	施設名	要員数
静岡赤十字病院	5	静岡県赤十字血液センター	3
浜松赤十字病院	3	同 沼津事業所	2
伊豆赤十字病院	1	同 浜松事業所	1
裾野赤十字病院	1	同 伊豆供給出張所	1
計	10	計	7

※救護班は、原則として医師 1 人、看護師長 1 人、看護師 2 人、主事 2 人の計 6 人で編成する。

(イ) 救護装備・機材の整備

災害時の即応体制を整えるため、管内赤十字病院の救護用装備として、救急車、医療セット、心電計等を更新する。

また、地区分区の支援として、災害救護用自動車を更新するとともに、救護資機材や救援物資を保管するための救護用倉庫を更新又は新設する。



災害救護用自動車



心電計

(ウ) 火災、風水害被災者等への救援措置

県内で発生する火災、風水害及び地震等による被災者に対し「災害救援品等交付基準」に基づき災害救援品および弔慰金を交付する。

<災害救援品等交付基準>

交付対象	品名	交付数量	交付基準
1 災害により住家が全壊、全焼、流失した世帯 2 半壊、半焼、床上浸水であっても、長期間、寝具等が使用不可能であることが予想される世帯 3 避難所等に避難をした世帯	毛布 タオルケット	原則として 被災者1人 あたり1枚	気候や被害状況により必要な場合は、 1人あたり2枚交付
1 災害により住家が全壊、全焼、流失、半壊、半焼もしくは床上浸水した世帯 2 避難所等に避難をした世帯	緊急セット*	原則として 1世帯あたり 1セット	1世帯の基準は 4人とし、これを超える場合は、世帯人員に応じて交付
	タオルセット* 下着セット*	原則として 1人あたり 1セット	
1 長期避難を要する場合など状況に応じて交付	安眠セット*	原則として 1人あたり 1セット	
1 死亡者又は行方不明者	弔慰金	1人あたり 10,000円	

(注) このほか、必要に応じて、避難所にプライバシー TENT を貸し出す。

*緊急セット：携帯用バッグに入った日用品セット

タオル (4枚)、ウェットティッシュ、
ポケットティッシュ (4個)、軍手 (4双)、ゴム手袋、
ビニール袋 (6袋)、メモ用紙、鉛筆、コップ (4個)、物干し
ロープ、スプーンフォークセット (各4本)、包帯、洗濯バサミ
(10個)、救急絆創膏 (15枚)、ガーゼ (8枚)、マスク (4枚)、
歯ブラシ (4本)、毛抜、風呂敷、懐中電灯、携帯ラジオ、
天チャックポーチ、ブックレット、乾電池



緊急セット



タオルセット

*タオルセット：バスタオル1枚、タオル2枚、ハンドタオル2枚を
圧縮したセット

*下着セット (使い捨て下着セット)：Tシャツ2枚、ブリーフ2枚を
圧縮したセット

*安眠セット：避難所などで少しでも快適に眠ることができるように作られたセット
(マット、エア枕、アイマスク、耳栓、靴下、スリッパ)

(エ) 国内義援金の募集

国内において災害が発生したときは、本社及び県・被災自治体等の関係機関と協議し、義援金の募集を行う。

ウ 防災ボランティアの育成

日本赤十字社の救護活動に協力するボランティアを育成するため、防災ボランティアに対する研修を行うとともに、新規登録ボランティアの増強に努める。

また、災害に迅速に対応する体制づくりを進めるため、災害救護訓練への参加やボランティア同士の相互理解を深める機会を設ける。



災害救護訓練での応急手当

<防災ボランティア登録者数> (単位:人)

	東部	中部	西部	計
防災ボランティアリーダー	7	6	3	16
防災ボランティア地区リーダー	29	21	15	65
防災ボランティア	24	9	15	48
計	60	36	33	129

エ 赤十字防災セミナー等の推進

赤十字防災セミナーは、住民が自ら災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減できるよう、防災・減災に関する知識や意識、技術を学ぶカリキュラムである。

本年度は「避難生活の自助・共助」と併せて、広く一般を対象として開催する。

また、赤十字防災セミナーの一層の普及を図るため、指導者養成研修を開催し、確かな知識と技術を持った指導者を養成する。

<赤十字防災セミナー開催計画>

区分	赤十字防災 セミナー	指導者 養成研修
回数 (回)	110	1
受講予定者数 (人)	3,750	20



「ひなんじょたいけん」でのグループワーク

<赤十字防災セミナー>

- 災害への備え …災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する。
- 災害エスノグラフィー …災害被災者の経験を通じ、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを膨らませる。
- 災害図上訓練 (DIG) …住んでいる地域、自宅の危険性や防災資源を地図上で考える。
- 家具安全対策ゲーム (KAG) …自宅 (部屋) の平面図を描くことを通じて危険個所を把握し、家具の安全対策を考える。
- ひなんじょたいけん …避難所を作るカードゲームを通じ、「避難者の目線で心がける要点」を理解する。
- 大雨・台風の避難スイッチ …大雨・台風時のキケンを「自分ごと」としてとらえ、自分と家族の避難行動について考える。

<避難生活での自助・共助>

災害による被害を減らすためにできることや避難生活で気をつけたいことを講義と実技で学ぶ。

オ 赤十字看護師の養成

日本赤十字社の使命とする救護活動を行うためには、救護員となる確かな知識と技術を持った赤十字看護師の養成確保が不可欠である。日本赤十字社は全国の看護教育施設で広く社会に貢献できる赤十字看護師を育成している。

静岡県支部での赤十字看護師養成は、日本赤十字豊田看護大学で行っており、管内赤十字病院に勤務する意向のある優秀な学生を選考して支部長推薦するとともに、その就学を支援するため本年度に入学する第23期生5人を含めた1～4年生20人に「奨学金貸与規程」に基づく奨学金を貸与する。

また、管内赤十字病院における看護師募集経費や幹部看護師のキャリア開発を目指す研修費についても助成する。



日本赤十字豊田看護大学における看護学生の演習

(2) 赤十字救急法等の講習

赤十字の使命に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える各種講習を広く一般を対象として開催する。

本年度も昨年度に引き続き小中学生を対象とした「赤十字BLS入門講座」や「着衣泳講習」を開催する。

ア 赤十字救急法講習

赤十字救急法講習は「病気やけが、災害から自分自身を守るとともに、傷病者を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの一次救命処置（BLS*）及び応急手当を学ぶ講習」である。

BLSの普及のために小中学校を対象とした「赤十字BLS入門講座」を積極的に開催するとともに、自治会や企業など多方面からの要望に対応できるよう努める。

また、本年度は救急法の一層の普及を図るため、「赤十字救急法指導員養成講習」を開催し、確かな知識と技術を持った指導員を養成する。

*BLS（Basic Life Support：一次救命処置）

心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）やAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）を用いた除細動など、心臓や呼吸が停止した傷病者を救命するために行う緊急処置。

<講習開催計画>

区分	救急員養成講習	基礎講習	短期講習	赤十字BLS入門講座	指導員養成講習	計
回数	35回	60回	200回	40回	1回	336回
受講者数	850人	1,300人	7,700人	2,200人	20人	12,070人



担架を使った搬送の実技（救急員養成講習）



一次救命処置の実技（短期講習）

イ 赤十字水上安全法講習

赤十字水上安全法講習は「水を活用して健康の増進を図り、溺れている人を正しく救助するなど、水の事故を防止するための知識と技術を学ぶ講習」である。

特に若年層に対しては、衣服を着たまま水に落ちた場合の浮き身の取り方やライフジャケットの正しい着用方法、水に入らない救助法等を学ぶ「着衣泳講習」を実施する。

<講習開催計画>

区 分	救助員 I 養成講習(プール)	短期講習	着衣泳講習	計
回 数	4 回	20 回	46 回	70 回
受講者数	70 人	600 人	1,350 人	2,020 人



溺者の救助（救助員 I 養成講習）



落水時の浮き身（着衣泳講習）

ウ 赤十字健康生活支援講習

赤十字健康生活支援講習は「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、自助、互助、共助、公助を踏まえて、健康管理（セルフケア）を促進し健康寿命の延伸を図り、加齢に伴う心身の変化を考慮し要支援者の状態に合わせた支援に必要な知識と技術を学ぶ講習」である。

病気や障がいがあっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるような地域包括ケアシステムに貢献できるよう、地域赤十字奉仕団員に対して受講を促す。

<開催計画>

区 分	支援員養成講習	短期講習	災害時高齢者生活支援講習	計
回 数	9 回	24 回	12 回	45 回
受講者数	60 人	450 人	200 人	710 人



車椅子への移乗（支援員養成講習）



リラクゼーションの実技（短期講習）

エ 赤十字幼児安全法講習

赤十字幼児安全法講習は「こどもの命を守り社会全体でこどもを大切に育てるために、こどもに起こりやすい事故の防止と手当、家庭内での看病や災害時の支援などを学ぶ講習」である。

保育に携わる方や子育て中の方を中心に、支援員養成講習や国の子育て支援員研修の一課程として認定される短期講習を開催する。

<講習開催計画>

区 分	支 援 員 養 成 講 習	短 期 講 習	災 害 時 乳 幼 児 生 活 支 援 講 習	計
回 数	10 回	60 回	15 回	85 回
受 講 者 数	100 人	1,000 人	200 人	1,300 人



けがの応急手当（支援員養成講習）



気道異物除去（短期講習）

赤十字救急法等講習内容一覧

講習名	講習内容	計画数		
		回数	受講者数	
救急法	救急員養成講習	日常生活における事故防止や急病への対応、きずの応急手当、搬送など	35回	850人
	基礎講習	一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去）など	60回	1,300人
	短期講習	救急員養成講習及び基礎講習の内容から一部抜粋（一次救命処置や応急手当、搬送などから選択して学ぶ）	200回	7,700人
	赤十字BLS入門講座	小中学生を対象とした一次救命処置	40回	2,200人
	指導員養成講習	救急法救急員を対象とした、指導員になるための知識と技術を習得する講習	1回	20人
計		336回	12,070人	
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習	プールにおける水の活用と事故防止、溺者の救助など	4回	70人
	救助員Ⅱ養成講習	自然水域における水の活用と事故防止、溺者の救助など	0回	0人
	短期講習	救助員Ⅰ及び救助員Ⅱ養成講習の内容から一部抜粋（水の事故防止や溺者の救助などから選択して学ぶ）	20回	600人
	着衣泳講習	小中学生を対象とした着衣泳や陸上からの救助方法など	46回	1,350人
計		70回	2,020人	
健康生活支援講習	支援員養成講習	健康寿命の延伸を目指し、自立した生活の仕方や工夫を学び、地域での支援活動に必要な知識と技術を習得する講習	9回	60人
	短期講習	支援員養成講習の内容から一部抜粋（生活習慣病の予防や高齢者支援などから選択して学ぶ）	24回	450人
	災害時高齢者生活支援講習	災害が高齢者に及ぼす影響や接するときのこころづかい及び避難生活で役立つ技術、毛布ガウン、ホットタオルなど	12回	200人
計		45回	710人	
幼児安全法	支援員養成講習	こどもの成長発達と事故予防や応急手当、一次救命処置など	10回	100人
	短期講習	支援員養成講習の内容から一部抜粋（乳幼児の一次救命処置や応急手当などから選択して学ぶ）	60回	1,000人
	災害時乳幼児生活支援講習	災害が乳幼児や保護者に及ぼす影響や接するときのこころづかい及び避難生活で役立つ技術、リラクゼーション、ホットタオルなど	15回	200人
計		85回	1,300人	
合計		536回	16,100人	

オ 赤十字救急法競技会

救急法講習で培った日常生活における安全意識と事故や災害時に生命を救う知識・技術の更なる向上及び参加者相互の交流やボランティアの連携の強化のために、第14回赤十字救急法競技会を開催する。

- 開催日：令和8年11月14日（土）
- 場所：静岡県コンベンションアーツセンター 大ホール海
- 競技内容：三角巾リレー競技、救命応急手当競技、心肺蘇生競技

<第13回救急法競技会の様子>



三角巾リレー競技



救命応急手当競技



心肺蘇生競技



総合優勝チームの記念撮影

(3) 赤十字奉仕団活動

赤十字奉仕団は、赤十字の人道の精神に基づき、明るく住みよい社会を築きあげていくために必要な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織である。

市区町に結成されている「地域赤十字奉仕団」(39 団)、学生など若い世代が中心となる「青年赤十字奉仕団」(1 団)、専門技術を活かして特定の奉仕活動を行う人々で構成される「特殊赤十字奉仕団」(8 団)が組織されている。

組織の拡充(団員の増強)や活動の場の拡大、団員の奉仕意識の高揚を図るため連携を密にするほか、特に地域に根ざした奉仕活動を実践する地域赤十字奉仕団の主体的、積極的な活動ができるよう支援する。

ア 地域赤十字奉仕団への支援

(ア) 炊き出し活動体制の整備

静岡県支部では、「炊き出し」を温かい食事を提供するだけでなく、被災者に寄り添う救護活動と位置づけて充実強化を図っている。災害の復旧・復興時に地域赤十字奉仕団が包装食袋を使用した炊き出しを通じて、被災者を支援する体制を強化するため、炊き出し器材を追加整備するとともに、炊き出しリーダーのフォローアップ研修を開催する。

a 炊き出し器材の追加整備

令和5年度までに、炊き出しに必要な移動かまどなどの「炊き出し器材一式」を各地域赤十字奉仕団へ順次整備してきた。本年度は、熱源として比較的容易に調達可能な灯油を使用する「灯油バーナーセット」を順次追加整備し、炊き出し体制を充実させる。



灯油バーナーセット

- 本年度整備予定団数：10 団

b 炊き出しリーダーフォローアップ研修会の開催

地域において炊き出しの知識や技術を普及する炊き出しリーダーが、より主体的かつ円滑に指導ができるよう、炊き出しリーダーのフォローアップ研修会を開催する。

- 実施時期：7月～8月
- 参加者数：40 人定員
- 研修内容：①炊き出し指導の際のポイント
②炊き出し器材の取り扱いや包装食の作製の再確認 など

c 炊き出し名人 vol. 3（仮称）の作成

昨年度、希望する地域赤十字奉仕団において、災害時を想定したメニュー開発を行い、「災害時に役立つ！包装食袋炊き出しレシピコンテスト」を開催した。本年度は、本コンテストに応募されたレシピを取りまとめた「炊き出し名人 vol. 3（仮称）」を作成し、炊き出し体制の充実を図る。



過去に作成した炊き出し名人

(イ) 地域赤十字奉仕団の活動に対する助成金の交付

地域赤十字奉仕団の活動の活性化を図る「静岡県地域赤十字奉仕団の活動に対する助成金交付要綱」に基づき、新規事業や既存の活動拡大に取り組む奉仕団へ助成金を交付する。

また、その成果を他の団の参考とすることで、活動の更なる広がりを推進する。



親子防災教室で包装食の作り方を伝達

○ 助成対象活動：

- ① 青少年赤十字を支援する活動（青少年赤十字メンバーと花壇の共同整備等）
- ② 地域包括ケアに寄与する活動（高齢者施設等の支援活動等）
- ③ 支部・血液センター・赤十字病院を支援する活動
(義援金・献血のPR用の手作り品の作成等)
- ④ 災害に備える活動（子ども達等を対象とした災害に備える勉強会の開催等）など

○ 助成金額：助成対象活動1項目につき10万円以内で、合計30万円を上限とする。

○ 本年度実施予定団数：13団

イ 各赤十字奉仕団の活動

(ア) 地域赤十字奉仕団（市区町赤十字奉仕団） [39団 団員数：4,084人]

赤十字のボランティア活動を通じて、地域社会を住みよくしようという気持ちを持った人々が集まり、年齢や性別は問わず市区町の地域ごとに組織されている。

本年度は、次の活動等を展開する。

- ① 赤十字や奉仕への理解を深める研修会の開催
(体験入団を募り、団員拡充の機会とする)
- ② 中堅団員を対象としたボランティア・リーダーシップ研修会への参加
- ③ 活動資金の募集
- ④ 青少年赤十字との連携強化（防災教育での指導等）
- ⑤ 炊き出し出張講座への協力



炊き出し出張講座で作り方を伝達

- ⑥ 高齢者支援など地域における福祉活動への参加
- ⑦ NHK 海外たすけあいへの協力
- ⑧ 献血推進（献血会場での広報活動等）
- ⑨ 赤十字救急法競技会への参加
- ⑩ 災害救護訓練等への参加



災害救護訓練での炊き出し

(イ) 静岡県青年赤十字奉仕団〔団員数：9人〕

おおむね 18 歳から 30 歳の社会人や学生などで組織されている。若い力を結集し、次の活動を展開する。

- ① 赤十字救急法競技会への参加
- ② 青少年赤十字メンバーとの連携強化
- ③ 献血の推進
- ④ 支部事業への協力（ハートラちゃん等の運営等）
- ⑤ 研修会の実施
- ⑥ 第3ブロック青年赤十字奉仕団代表者会議への参加



ハートラちゃんて赤十字を PR

(ウ) 特殊赤十字奉仕団

専門技術を活かして特定の奉仕活動を行う人々で構成され、次の8団が結成されている。

a 静岡県無線赤十字奉仕団〔団員数：154人〕

県内のアマチュア無線愛好家で組織されている。災害時には赤十字の災害救護業務を支援するため、自主的に県内各地（静岡県支部、浜松赤十字病院、伊豆赤十字病院、裾野赤十字病院、下田市）に参集して統制局及び副統制局を立ち上げ、情報収集活動を実施する。平常時には全国の日赤支部と通信訓練を行い、技術の向上に努めている。

- ① 日赤各都道府県支部主催の通信訓練への参加
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会等、その他の支部事業への参加



災害救護訓練での無線通信

b 静岡県点訳赤十字奉仕団〔団員数：12人〕

点字の知識と技術を活かし視覚障害のある人の生活と文化の向上を目的として、点訳を中心とした奉仕活動を実施する。また、点字に触れたことのない学生や一般の方へ点字の普及を行うことで、視覚障害のある人への理解を促す。

- ① 点字講習会の開催
- ② 点字による絵本、カレンダーの作製
- ③ 公共施設等の案内表示の作製
- ④ 視覚障害のある人からの依頼による点訳
- ⑤ 赤十字しずおかの点訳
- ⑥ 赤十字救急法競技会への参加
- ⑦ 社会福祉協議会等主催行事への協力
- ⑧ 青少年赤十字との連携



点字講習会を開催

c 静岡県赤十字看護奉仕団〔団員数：24人〕

看護師で組織され、看護の知識と技術を活かして地域の保健福祉等に関する奉仕活動を実施する。

- ① 災害救護訓練への参加
- ② 赤十字救急法競技会への参加
- ③ 公共性の高い式典、集会、各種大会等での臨時救護への協力
- ④ 障害のある人を持つ家族、高齢者等の支援活動への協力
- ⑤ 団員を対象とした研修会の開催



イベントでの救護所運営

d 静岡県赤十字水上安全奉仕団〔団員数：69人〕

水上安全法指導員および救助員で組織され、自己の技術を活かし水難事故を防止するための奉仕活動を実施する。

- ① 講習普及活動と講習器材の点検整備等の協力
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 水泳競技大会やプール、海水浴場等の監視活動



プールでの監視活動

e 静岡県柔道整復師赤十字奉仕団 [団員数：302人]

公益社団法人静岡県柔道整復師会が母体とな
って組織され、柔道整復師の知識と技術を活かし
て災害時やスポーツ大会の救護活動を実施する。

- ① BLS 講習の開催
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 各種スポーツ大会等での救護活動への協力



三角巾を使った手当の確認をする団員

f 静岡県青少年赤十字賛助奉仕団 [団員数：79人]

学校教育経験者で組織され、青少年赤十字活動の発展・普及を支援し、青少年の健全育
成に寄与するとともに、赤十字の理解と啓発に努める。

- ① 青少年赤十字活動の充実・加盟校拡充のための学校等訪問（地教委・校長会）
- ② 青少年赤十字事業への参加（加盟登録式、青少年赤十字出前講座等）
- ③ 賛助奉仕団だよりの発行・配布（県内小中高校、加盟園）
- ④ 他の赤十字奉仕団や地域社会との連携



新規加盟校登録式



総会後の研修「ひなんじょたいけん」

g 静岡県芸能赤十字奉仕団 [団員数：22人]

バルーンアートやパントマイム等の大道芸で、人を喜ばせる趣
味や特技を持った社会人で組織され、救急法競技会や赤十字の
イベントや各市町や福祉施設が開催する行事でパフォーマンスを
披露する。また、子育て支援や高齢者との交流、大道芸ワールドカ
ップ運営支援など、幅広い活動を展開する。

- ① 赤十字施設におけるイベント事業等への協力
- ② 献血キャンペーン等への協力
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 奉仕団等の他団体との連携



救急法競技会で
パフォーマンスを披露する団員

h 静岡県赤十字安全奉仕団 [団員数：296人]

赤十字講習有資格者（各講習指導員および救急員、救助員、支援員）で組織され、自己の持つ技術を活かし社会安全のための奉仕活動を実施する。また、団員の技術向上を図る活動を行う。

- ① 講習普及活動と講習器材の点検整備等の協力
- ② 救急法競技会への参加
- ③ 災害救護訓練への参加
- ④ イベントでの救護活動への協力



講習器材の点検整備



イベントでの救護活動

(4) 青少年赤十字活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、赤十字の精神に基づき、「こどもたちが、やさしさと思いやりの心を育むとともに、主体的に行動するこどもたちを育成すること」を目的としている。

この目的を達成するため、実践目標として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの分野を、また「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げている。

本年度も昨年度に引き続き、加盟校・加盟園（以下、「加盟校」）における青少年赤十字活動が活性化するように以下の事業に取り組む。

ア 加盟校の拡充

青少年赤十字を学校教育の中でより進めていただくよう、未加盟校、教育委員会等を訪問して青少年赤十字活動の意義を広く訴求し、青少年赤十字への理解促進に努める。

目標	青少年赤十字創設 110 年目（令和 14 年）に小・中・義務・高等学校加盟率 50%
----	---

<令和 7 年 12 月現在の加盟率>

区分	学校数（校）	加盟校数（校）	加盟率（%）
小学校	478	213	44.6
中学校	284	115	40.5
義務教育学校	3	3	100.0
高等学校	141	115	81.6
計	906	446	49.2

イ 活動計画

(ア)「青少年赤十字出前講座」の促進

本年度は、昨年度新設した「青少年赤十字出前講座」の加盟校における活用促進を図り、児童・生徒の発達段階に応じた学びを継続的に提供する。

<青少年赤十字出前講座 内容一覧>

講座名	内容	計画回数(回)
赤十字 BLS 入門講座	心肺蘇生と AED の使い方を学ぶ	30
避難生活での自助・共助	避難所生活で役に立つ知識・技術を学ぶ	15
おうちのきけん	いのちを守るための家具の固定を学ぶ	10
家具安全対策ゲーム (KAG)		10
炊き出し体験	共助の重要性や災害時の食を学ぶ	10
その他 (講話等)	実災害における日赤の災害救護 他	15
計		90

※計画回数は、P6の「防災啓発事業」、P8「救急法講習」の内数を記載。



地域赤十字奉仕団による炊き出し体験



能登半島地震における活動紹介（講話）

(イ)「青少年赤十字文庫」の整備

全加盟校を対象に「やさしさと思いやり」をテーマとした書籍を図書室に「青少年赤十字文庫」コーナーとして整備する事業を実施している。

本事業は当初3カ年計画として開始し、県内加盟校小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校へ整備を行った。

4年目となる本年度は事業を継続し、幼稚園・保育所や新規加盟校等を中心に整備を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象	小学校 特別支援学校	中学校 義務教育学校 新規加盟校等	高等学校 新規加盟校等	幼稚園・保育所 新規加盟校等
整備校数	164校	99校	115校	80校

(ウ) 第15回静岡県青少年赤十字100文字作文コンクールの開催

やさしさと思いやりの心を育むために、園児・児童・生徒が日々の生活や体験したことを振り返り、自分の思いや考えを表現するコンクールを開催する。

◆募集部門

- ・短作文部門（100文字作文）

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関連して、『感じたこと、考えたこと、体験したこと』などを100文字程度で表現する。

- ・作文部門

短作文部門と同内容を、原稿用紙3枚程度で表現する。

- ・ハートラちゃんのお絵かき部門

日赤のキャラクターであるハートラちゃんがいのちの大切さを伝える絵本「ハートラちゃんのおはなし」を読んで、印象に残った場面や感じたことを自由に表現する。



◆入賞作品の紹介

<p>命は愛らしく、尊い</p> <p>妹が生まれた。母と一週間会えなくて寂しかった。親を独り占めてできなくなると悲しくなった。でも、生まれたての妹の顔を見るとすべてがどうでも良くなった。ただただ愛らしかった。命は大切だ。そして、何よりも尊いものだと感じた。</p> <p>浜松市立北浜小学校 寺戸 絆菜</p>	<p>救いたい</p> <p>道ばたにおばあちゃんが倒れていた。たなかで運んだ。僕はおばあちゃんを亡くしている。そうやってほしくないから救いたいと心から強く思った。そして無事だと言われた時、喜びしかなかった。そこには過去にない自分がいた。</p> <p>焼津市立焼津中学校 秋山 治士</p>	<p>自分ができていること</p> <p>ある日電車に乗っていた時、隣に座っていた高齢の女性が話しかけてくれた。たわいもない会話をした後、私の降りる駅についてたとき、「話してくれてありがとう。」と感謝された。些細な会話も人のためになることを知った。</p> <p>静岡県立田方農業高等学校 三枝 亜依</p>
---	---	---

第 14 回静岡県青少年赤十字 100 文字作文コンクール入賞作品（短作文部門）



雨上がりのお散歩
静岡若葉幼稚園 島さん



こうえんにきたよ！
焼津豊田幼稚園 新村さん



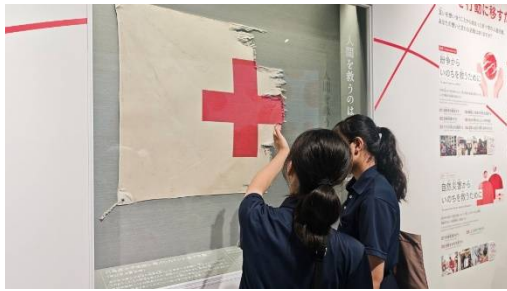
みんなでたべるとたのしいね
小百合キナーホーム 本田さん

第 14 回静岡県青少年赤十字 100 文字作文コンクール入賞作品（ハートラちゃんのお絵かき部門）

(エ) 高校生メンバー研修会の開催

高校生メンバーが、態度目標である「気づき、考え、実行する」力を育み、実践意欲を高める機会とするために「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の実践目標に沿った具体的な活動を行う研修会を開催する。

開催時期	内容（予定）	会場
6月	オリエンテーション、ワークショップ	Web
7月	炊き出し体験、防災セミナー、県外研修事前勉強会	支部
8月	県外研修	東京都
9月	青年赤十字奉仕団による企画研修、県外研修記事作成	支部
10月	県外研修オンライン報告会	Web
11月	赤十字救急法競技会	グランシップ
12月	NHK 海外たすけあい街頭募金活動	学校や近隣施設
2月	各校のまとめ発表	Web



県外研修で赤十字活動を探究



NHK 海外たすけあい街頭募金にチャレンジ

(オ) 加盟校活動支援事業

加盟校における実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関する活動を実施するための経費を助成する。

なお、本年度は新たに指導者向けの「研究推進助成金（仮称）」のモデル校を選定し、校内における実践活動の深化を図る。

a 実践活動奨励金

実践目標に関連した活動を促進するために交付する。

b 探究活動助成金

実践目標に関連したテーマを設定し、情報収集等を通じてテーマについて理解を深め、考えをまとめ、校内外に発信する活動に交付する。

c 研究推進助成金（仮称）

実践目標に関連した授業実践や指導方法等について、指導者が行う調査・研究活動に対して交付する。

(5) 国際活動

日本赤十字社は、世界各国の赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟等の世界的ネットワークを活かして、人々の苦痛を軽減し、予防するための様々な活動を行っている。紛争や自然災害発生時の被災者への医療や衣食住の支援といった緊急支援、その後の復興支援及び長期的な開発協力、さらに国際活動への理解、支援が得られるよう、国際人道法の普及にも取り組んでいる。

静岡県支部は、第3ブロック各県支部と共同して国際協力活動に引き続き参加する。また、管内赤十字施設において海外で活動できる要員の確保や国際人道法の普及に携わることができる職員の育成に努めていく。

ア 「NHK 海外たすけあい」 海外救援金の募集

紛争・災害・病気で苦しむ人々への支援を行う活動資金を得るため、NHK との共催によって12月に「NHK 海外たすけあい」を実施する。



紛争地域でこどもに寄り添うボランティア

イ 国際事業の実施

各国・地域における赤十字・赤新月社が実施する各種事業に第3ブロック各県支部と共同で拠出する。

事業対象国	事業名称
レバノン共和国	プライマリーヘルス・スケールアップ事業 (地域診療所支援) 及び医療技術支援事業
アジア・大洋州	給水・衛生災害対応キット整備事業
ナミビア共和国、エスワティニ王国、 マラウイ共和国、ザンビア共和国、 ブルンジ共和国、コンゴ共和国	アフリカキッズクロスプロジェクト (アフリカ地域保健・教育支援事業)

ウ 国際救援要員の確保

国際赤十字の救援活動と開発協力事業に従事する国際救援要員の確保に努める。現在、県内では4人の職員が要員として登録されている。

エ 海外救援金の募集

自然災害、紛争などによる大きな被害が発生した場合には、本社と協議し個別の案件毎に海外救援金の募集を行う。

(6) 社業振興事業

地区区分区や各奉仕者組織との連携をさらに強化し、強固な基盤づくりに努め、静岡県支部が令和5年度に策定した『日本赤十字社静岡県支部の会員戦略』に基づいた会員の増強により活動資金の安定的確保に努め、社業の振興を図る。

また、県民に対する赤十字思想の普及、活動への理解や参加を促進するための広報を、ターゲットに合わせた情報ツールによりわかりやすく発信する。

活動資金募集目標額 **503,000,000円**

ア 強固な基盤づくり

(ア) 地区区分区との連携強化

県内市区町における赤十字運動は活発に進められているが、さらに理解を促進し、強固な基盤づくりを図り、活動資金を安定的に確保するために、地区区分区幹部職員や実務担当者を対象とした会議及び新任担当者を対象とした赤十字事業に関する研修会を開催する。

(イ) 各奉仕者組織の協力を得た支援者の増強

会員等支援者の増強、活動資金の安定的な確保などの赤十字活動は、地区区分区に属する様々な奉仕者によって推進されている。このため、その活動の活性化を図るとともに、各奉仕者組織との連携強化に努める。

a 協賛委員会

赤十字活動を理解しその理念の普及と事業の推進に寄与することを目的とする奉仕者組織である。主として自治会・町内会組織における会員等支援者の増強に協力いただいている。

b 地域赤十字奉仕団

地域に根ざした赤十字活動を実践するため、市区町単位で結成されている組織である。前述のとおり、様々なボランティア活動を通じて、人道と博愛の精神を広く人々に普及することによって会員等支援者の増強に寄与している。

また、チャリティーボックスを設置し、直接の活動資金募集に協力いただいている。

c 有功会

赤十字活動に協力し、基本理念である人道の実現に寄与するため、社資功労によって有功章を受章された方々で構成されている組織である。

会員相互の親睦を図りながら、新たな有功会会員の獲得により静岡県支部の活動資金の確保に貢献いただいている。

イ 会員の増強による活動資金の安定的確保

(ア) 赤十字運動月間

本年度も引き続き県民の赤十字活動への一層の理解と参加を深め、会員の増強を図ることで安定的な基盤を確保するため、5月を赤十字運動月間と定め、赤十字への理解促進と活動資金の確保に努める。



令和7年度 赤十字運動月間ポスター



令和7年度 活動資金募集チラシ

(イ) 会員への情報提供

会員に感謝を伝えるとともに活動状況を報告し、継続的な支援をいただくため、会員誌「CROSS COM-BOOK」を年2回送付する。

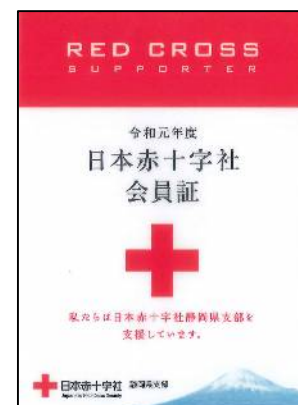


会員誌「CROSS COM-BOOK」

(ウ) 法人へのアプローチと連携強化

法人からの活動資金増強へ向け、年2回のダイレクトメール通数の増加、有功会員と協力した法人訪問、静岡商工会議所や県経営者協会を通じた社資募集を行う。

また、活動資金に協力をいただいた法人には、さらなる連携強化を図るため、法人会員証を掲出いただくとともに、Webサイトに支援法人として掲載する。



法人会員証

(エ) 遺贈寄付等の促進

遺贈・相続財産の寄付が進むよう、遺贈寄付の相談窓口となる金融機関との協定締結を進めるほか、税理士会、公証役場等の関係機関へパンフレットを配付し、引き続き協力を促す。

また、広く県民に訴求するために、新聞のお悔やみ欄へ遺贈寄付制度（赤十字の寄付に対する税制優遇措置制度）を掲載する。

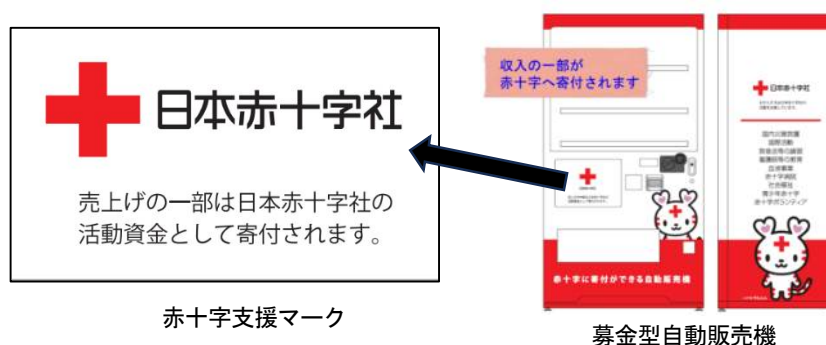
さらに、静岡県司法書士会と協働して、「赤十字でつなぐ、わたしの思い。遺言・相続セミナー」を開催する。

(オ) 活動資金募集手段の多様化への対応

本社が中心に展開している口座振替、インターネットを經由したクレジットカード決済による活動資金の募集、Amazon Pay、スマートフォンアプリ J-Coin PAY を利用した寄付方法を推進する。

a 募金型自動販売機の設置推進

活動資金を確保するための施策として、赤十字施設をはじめ企業・団体への赤十字支援マークを使用した募金型自動販売機の設置推進を図る。



b チャリティーエントリーの実施

本年度は、令和6年度に締結した協定に基づき、静岡県トライアスロン協会管轄の5大会において、チャリティーエントリーを実施する。

ウ 広報活動を通じた赤十字活動の普及

赤十字の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」に基づく様々な事業を会員や支援者をはじめとする県民のみなさまにより深く理解、共感していただくために“目的を明確化した広報”を意識し、広報物の分かりやすさ、デザインの統一性などに配慮した広報活動に取り組む。

また、他団体からの各種イベント等への協力依頼に積極的に応じるなど、赤十字関係者及び県民のみなさまとより良い信頼関係を築くための直接的な広報活動に力を入れることで、赤十字事業の理解促進に努める。

- ① 支部広報紙『赤十字しずおか』の発行および本社機関紙『赤十字 NEWS』の配付
- ② Web サイト、SNS (X 及び Instagram) による情報発信
- ③ 公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」を用いた各種イベントへの参加
- ④ 広報用物品の貸出 (赤十字活動紹介パネル、DVD)
- ⑤ 静岡県タクシー協会及び静岡県個人タクシー協会への赤十字運動用ステッカー等の配付・貼付
- ⑥ 広報業務の包括委託



日本赤十字社静岡県支部 Web サイトトップページ



赤十字活動紹介用パネル

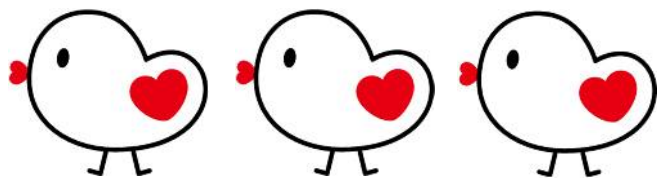
(7) 一般会計予算概要

日本赤十字社静岡県支部一般会計

歳 入				
(単位：千円)				
予 算 科 目 (項 目)	令和 8 年度予算額	令和 7 年度予算額	比較増減	対前年度比%
社 資 収 入	503,000	503,000	0	100.0
一 般 社 資 収 入	456,000	469,000	△ 13,000	97.2
法 人 社 資 収 入	47,000	34,000	13,000	138.2
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	5,375	5,473	△ 98	98.2
本 社 交 付 金 収 入	5,375	5,473	△ 98	98.2
繰 入 金 収 入	7,000	7,000	0	100.0
資 金 繰 入 金 収 入	7,000	7,000	0	100.0
資 産 収 入	480	700	△ 220	68.6
資 産 収 入	480	700	△ 220	68.6
雑 収 入	11,265	10,827	438	104.0
利 子 収 入	101	82	19	123.2
負 担 金 収 入	4,472	5,484	△ 1,012	81.5
雑 収 入	6,692	5,261	1,431	127.2
前 年 度 繰 越 金	46,880	60,000	△ 13,120	78.1
前 年 度 繰 越 金	46,880	60,000	△ 13,120	78.1
歳 入 合 計	574,000	587,000	△ 13,000	97.8

		歳 出			(単位：千円)
予 算 科 目 (項 目)	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	対前年度比%	
災 害 救 護 事 業 費	69,280	67,310	1,970	102.9	
災害救護指導事業費	22,210	14,280	7,930	155.5	
災害救護装備費	31,280	42,780	△ 11,500	73.1	
非常災害救援物資整備費	1,250	0	1,250	—	
救護看護師指導養成費	14,540	10,250	4,290	141.9	
社 会 活 動 費	133,660	135,140	△ 1,480	98.9	
救急法等普及費	60,729	55,300	5,429	109.8	
奉仕団活動費	21,401	20,170	1,231	106.1	
青少年赤十字活動費	34,010	32,770	1,240	103.8	
医療事業費	17,460	26,840	△ 9,380	65.1	
血液事業費	60	60	0	100.0	
国 際 活 動 費	5,420	2,510	2,910	215.9	
国際救援活動費	5,420	2,510	2,910	215.9	
指 定 事 業 地 方 振 興 費	22,000	22,000	0	100.0	
指定事業地方振興費	22,000	22,000	0	100.0	
地 区 分 区 交 付 金 支 出	75,760	80,180	△ 4,420	94.5	
地区分区交付金支出	75,760	80,180	△ 4,420	94.5	
社 業 振 興 費	58,570	52,130	6,440	112.4	
社業振興費	24,060	22,060	2,000	109.1	
広報活動費	34,510	30,070	4,440	114.8	
基盤整備交付金・補助金支出	7,100	4,500	2,600	157.8	
基盤整備交付金・補助金支出	7,100	4,500	2,600	157.8	
積 立 金 支 出	11,100	30,350	△ 19,250	36.6	
資金積立金支出	0	20,000	△ 20,000	0.0	
退職給与資金特別会計積立金支出	11,100	10,350	750	107.2	
総 務 管 理 費	95,060	88,230	6,830	107.7	
評議員会等諸費	520	470	50	110.6	
総務管理費	93,870	87,080	6,790	107.8	
監査費	670	680	△ 10	98.5	
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	22,150	30,000	△ 7,850	73.8	
資産取得及び資産管理費	22,150	30,000	△ 7,850	73.8	
本 社 送 納 金 支 出	69,900	70,650	△ 750	98.9	
本社送納金支出	69,900	70,650	△ 750	98.9	
予 備 費	4,000	4,000	0	100.0	
予備費	4,000	4,000	0	100.0	
歳 出 合 計	574,000	587,000	△ 13,000	97.8	

(参考) 令和8年度予算における人件費総額(歳出総額に占める人件費率) 174,640千円(30.4%)



II 医療事業・医療施設特別会計予算概要

県内4つの赤十字病院は、それぞれの地域において基幹的役割を担う公的医療機関である。一般診療はもとより、災害時の医療救護、休日・夜間の救急医療等において県民の期待に応えるべく一層の充実を図る。また、地域のニーズに応じた医療連携、地域包括ケアシステムへの貢献、訪問看護や健診・ドック事業等の医療社会事業を推進する。

長期ビジョンに基づく赤十字病院グループ第三次中期事業計画において、安心・安全で質の高い医療を提供するとともに、新たな地域医療構想に真摯に対応するために、本社医療事業推進本部から「経営目標達成指標」が示され、これに基づき各病院では本年度予算を編成した。

1 静岡赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)	稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)
411	411	148.3	499.2	359.1	1,006.6	139,430	382.0	96.7	92.9	187,543	775.0	98.5

(2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として、質の高い医療サービスを提供できる体制の整備を図り、地域から信頼される病院を目指すため、以下の事項を重点的に推進する。

ア 高度急性期・急性期医療の提供

令和7年度に近隣医療機関と締結した医療機能連携協定を中心に、地域の医療機関との連携をより一層強化し、地域住民に安心・安全で質の高い医療を提供する。

救急医療においては、救命救急センターを中心に「断らない医療」を推進することで地域における救急医療への貢献を高める。

イ 診療機能の向上

今後見込まれる医療需要の減少や医療従事者の不足を鑑み、令和7年度に病床数を465床から411床に適正化した。限られた医療資源を最大限に活用するため、在院日数を短縮し、より濃密な医療を提供する。

院内外からのニーズが高く、増設したMRI（磁気共鳴画像診断）装置や手術支援ロボットを積極的に活用し、質が高い医療を提供する。

ウ 医療従事者の確保と教育の推進

病院の根幹である医療従事者について、看護師等の働き手の減少等により確保が困難となっている職種を中心に、積極的に採用活動を強化し、必要な人材の確保に努め、併せて働き方改革に対応する。

初期臨床研修医26名の教育を行い、「主治医になれる医師を目指そう」をテーマに質の高い医療を提供できる医師の育成に努める。

エ 業務効率改善に向けた取り組み

AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などのデジタル技術の導入や、タスクシフト・シェアの推進により、院内の業務の効率化を図り、医療従事者の負担を軽減することで、より専門性の高い業務に注力できる体制を整備する。

(3) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

生化学免疫統合検査機器、多目的デジタルX線TV装置、透析用コンソール・管理装置、手術室X線透視装置（Cアーム）、全身麻酔器、超音波診断装置、セントラルモニタ、サーバ室UPS更新工事、院内ネットワーク更新工事、2号館給水設備機器更新工事等

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	17,436,640	16,693,210	743,430	104.5
医 業 収 益	16,798,824	16,023,986	774,838	104.8
医 業 外 収 益	554,969	590,048	△35,079	94.1
医療社会事業収益	639	524	115	121.9
付帯事業収益	81,101	77,757	3,344	104.3
特 別 利 益	1,107	895	212	123.7
病 院 費 用	18,313,164	17,699,790	613,374	103.5
医 業 費 用	17,952,753	17,332,703	620,050	103.6
医 業 外 費 用	190,177	199,887	△9,710	95.1
医療奉仕費用	56,598	55,074	1,524	102.8
付帯事業費用	80,636	77,885	2,751	103.5
特 別 損 失	3,000	4,000	△1,000	75.0
法 人 税 等	0	241	△241	0
予 備 費	30,000	30,000	0	100.0
収 支 差 引 額	△876,524	△1,006,580	130,056	

(参考) 令和8年度予算における人件費率（医業収益に対する人件費率）52.1%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入	支 出
固定負債	固定資産
4,125	791,404
その他資本収入	借入金等償還
1,502,286	715,007
計	計
1,506,411	1,506,411

2 浜松赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	対日前平均比(%)	稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	対日前平均比(%)
312	279	65.8	245.9	165.5	477.2	85,657	234.7	93.6	84.1	87,307	362.3	101.6

(2) 医療施設の運営方針・計画

浜松市北部地域の中核病院として、地域から求められる急性期医療を担うとともに、質の高い医療サービスを持続的に提供できるよう体制整備を図る。地域医療支援病院及び災害拠点病院として関係機関との連携を強化し、市民が安心して暮らせる地域づくりに寄与するために、以下の事項を重点的に推進する。

ア 救急医療及び災害医療の拡充

二次救急指定医療機関として、救急医療体制の整備及び機能の充実を図り、断らない救急を推進する。また、災害拠点病院として、医師会や行政との連携を強化しながら、浜松市と協定締結をしている病院前救護所の運営に係る実践に即した訓練を実施するなど、今後の医療救護活動に備える。

イ 医師の確保と教育の推進

関連大学の医局訪問を積極的に行い、医師不足の診療科を中心とした医師の確保に努める。また、基幹型臨床研修病院として、初期臨床研修医を積極的に受け入れるとともに、地域の医療機関と連携して充実したプログラムによる教育研修を行うことにより、優秀な医師の育成に貢献する。

ウ 看護師の安定確保と看護の質の向上

看護大学等への訪問や看護実習生の受け入れを積極的に行うとともに、各種リクルートサイト等を活用した募集活動を強化しながら、看護師の安定確保に努める。

認定看護師や特定行為等の各種資格取得への支援を行うとともに、教育研修体制を充実し、看護職員のスキルアップを図る。

また、タスクシフト・タスクシェアを推進するため、厚生労働省から指定を受けた看護師の特定行為研修機関として4月から院内外の看護師を対象とした研修を開講し、地域全体の医療の質的向上に貢献する。

エ 病院経営の健全化と生産性の向上

障害者雇用を通じて、障害者が活躍できる環境を整えるとともに、定型業務の集約化を進めることにより、誰もが働きやすい職場環境を整備し、病院全体の生産性向上を図る。

また、医療従事者の負担軽減を図るために、更なる医療DXの推進に取り組む。

病院経営の健全化に向けた経営改善を図るため、院内でのSWOT分析などを有効活用しながら自院の強みを分析し、効率的な経営戦略の策定に努める。

(3) 訪問看護ステーションの運営方針・計画

在宅連携システムを有効的に活用し、地域の介護サービス事業者、医療機関、介護施設等との連携を強化しながら、総合的な在宅医療サービスの提供に努める。

(4) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

無停電電源装置一式、蒸気ボイラ、空調機、ナースコール一式、シャワーベッド、A剤自動溶解装置、多人数用透析液供給装置、電動油圧手術台、TCIポンプ、膀胱用超音波画像診断装置、ベッドサイドモニタ、健診システム

(5) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	7,888,973	7,656,051	232,922	103.0
医 業 収 益	7,507,946	7,260,215	247,731	103.4
医 業 外 収 益	304,807	322,858	△18,051	94.4
付 帯 事 業 収 益	76,043	72,744	3,299	104.5
特 別 利 益	177	234	△57	75.6
病 院 費 用	7,911,813	7,693,063	218,750	102.8
医 業 費 用	7,686,838	7,484,200	202,638	102.7
医 業 外 費 用	124,304	113,305	10,999	109.7
医 療 奉 仕 費 用	18,721	19,786	△1,065	94.6
付 帯 事 業 費 用	71,945	65,057	6,888	110.6
特 別 損 失	5	50	△45	10.0
法 人 税 等	0	665	△665	-
予 備 費	10,000	10,000	0	100.0
収 支 差 引 額	△22,840	△37,012	14,172	

(参考) 令和8年度予算における人件費率(医業収益に対する人件費率) 51.5%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収	入	支	出
固定負債	249,141	固定資産	460,569
その他資本収入	452,848	借入金等償還	241,420
計	701,989	計	701,989

3 伊豆赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)	稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)
84	84	9.8	61.2	73.2	144.2	21,498	58.9	98.2	70.1	40,730	169.0	100.5

(2) 付帯事業施設の概要（介護医療院、訪問看護ステーション、看多機）

職員数			介護医療院				訪問看護ステーション		看護小規模多機能型居宅介護		サービス内容
看護師(人)	その他(人)	計(人)	定員98人		1日(人)	月平均(人)	利用者(人)	月平均(人)	利用者(人)	介護医療院 訪問看護ステーション 看護小規模多機能型居宅介護	
			延人数(人)								
24.6	40.8	65.4	31,755		87.0	91.7	18.0				

(3) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核的病院として、一般病床、地域包括ケア病床、療養病床並びに付帯事業施設からなるケアミックス病院として、急性期から慢性期にわたる医療と介護・福祉を総合的に提供し、地域住民の医療・介護ニーズを担えるよう以下の事項を重点的に推進する。

ア 救急医療と入院医療の充実

伊豆市の二次救急指定病院として、特に内科の一次および二次救急患者を積極的に受入れ、安心・信頼できる医療を提供していく。専攻医3名を受け入れることで診療体制を充実させ、また療養病床4床を地域包括ケア病床へ転換して更なる入院医療の充実を図る。

イ 在宅医療の推進

地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、地域から信頼される病院を目指し、市内唯一の訪問診療をはじめ訪問看護等の在宅医療を積極的に推進する。

ウ 病院経営の改善

地域の医療・介護・福祉施設等との連携強化を図り、紹介入院患者数の確保と円滑な入院受入れ等により入院患者の増加につなげるとともに、コンサルによる薬価交渉や本社ベンチマークによる診療材料価格交渉等で費用抑制を行い経営改善に努める。

エ 地域医療連携推進法人参加による連携強化

地域医療連携推進法人への参加により、引き続き、紹介・逆紹介等の医療提供、医療情報の共有、医療従事者の確保や研修会への参加など、法人参加病院との連携強化を図る。

(4) 付帯事業施設の運営方針・計画

ア 介護医療院の運営

医療機能と生活支援機能を兼ね備えた介護医療院の利用率向上に向け、市内外の医療機関等

との連携を進めるとともに、地域から信頼される施設となるよう、感染対策や利用者の安全確保を最優先したサービスを提供する。

イ 訪問看護ステーションの運営

医療的ニーズの高い高齢者に対する訪問看護において、医療機関との連携強化を進め、利用者満足度の向上につなげるとともに、看取り等の在宅医療支援体制をより充実させる。

ウ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の運営

訪問看護ステーションとの協働により、医療的ケアを必要とする方、退院後間もなく状態が安定しない方、在宅での看取りを望まれる方一人ひとりに寄り添い、柔軟な介護支援サービスを組み合わせて提供する。

(5) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

自動化学発光酵素免疫分析装置、ホルター記録器、透析液供給装置、薬剤自動溶解装置 他

(6) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出 (単位：千円)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	2,263,695	2,248,708	14,987	100.7
医 業 収 益	1,449,069	1,423,141	25,928	101.8
医 業 外 収 益	209,970	200,671	9,299	104.6
医療社会事業収益	1,490	1,990	△500	74.9
付帯事業収益	603,166	622,906	△19,740	96.8
特 別 利 益	0	0	0	0.0
病 院 費 用	2,263,858	2,215,991	47,867	102.2
医 業 費 用	1,642,116	1,588,903	53,213	103.3
医 業 外 費 用	14,361	14,187	174	101.2
医療奉仕費用	1,340	4,480	△3,140	29.9
付帯事業費用	600,452	598,721	1,731	100.3
特 別 損 失	40	4,000	△3,960	1.0
法 人 税 等	549	700	△151	78.4
予 備 費	5,000	5,000	0	0.0
収 支 差 引 額	△163	32,717	△32,880	

(参考) 令和8年度予算における人件費率 (医業収益に対する人件費率) 69.7%

資本的収入および支出 (単位：千円)

収	入	支	出
固定負債	49,211	固定資産	61,252
その他資本収入	45,542	借入金等償還	33,501
計	94,753	計	94,753

4 裾野赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延病人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)	病稼働率(%)	延病人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)
104	104	7.3	49.1	45.5	101.9	29,200	80.0	100.0	76.9	21,947	82.2	91.3

(2) 医療施設の運営方針・計画

裾野市唯一の公的病院としての役割を果たすべく関係機関と連携のもと、引き続き安心安全な医療を提供し、地域住民の医療ニーズに応えるため以下の事項を重点的に推進する。

ア 診療体制の充実

地域包括ケア病床と急性期病床の役割を明確化し、地域に密着した効果的で良質な医療提供に努める。

イ 救急医療及び災害救護対応の充実

救急患者については積極的に受入れるように努める。また、災害時における医療救護体制充実のため、災害医療に対応できる要員育成や対応訓練を実施する。

ウ 訪問看護ステーション・訪問診療の充実

院内部署間及び他施設と連携して利用者の増加を図り、在宅療養支援病院として訪問看護ステーション・訪問診療のさらなる充実を図る。

エ 運営の改善

医療 DX の推進を図るとともに、地域の医療・介護・福祉施設等との連携を促進し入院患者確保による収入増に努める。また、患者ニーズにあわせた医療を提供し、時間外勤務の削減や診療材料等の見直しを行い費用削減に努める。

オ 医療安全体制の強化

職員研修の充実、インシデント事例の検討、ICT(感染制御チーム)及び医療安全管理者による院内巡視等を行い、適切かつ速やかな対応ができるよう、医療安全管理の体制を強化する。

カ 医師の確保

大学医局の訪問等様々な方策を講じて医師確保を図り、充実した診療体制が維持できるよう努める。

(3) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

電子カルテシステム

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	1,450,425	1,479,380	△28,955	98.0
医 業 収 益	1,287,315	1,315,975	△28,660	97.8
医 業 外 収 益	135,262	140,788	△5,526	96.1
医療社会事業収益	2,558	2,558	0	100.0
付 帯 事 業 収 益	25,290	20,059	5,231	126.1
病 院 費 用	1,406,398	1,454,686	△48,288	96.7
医 業 費 用	1,367,343	1,418,336	△50,993	96.4
医 業 外 費 用	4,271	3,874	397	110.2
医療奉仕費用	410	410	0	100.0
付 帯 事 業 費 用	32,374	30,066	2,308	107.7
特 別 損 失	2,000	2,000	0	100.0
法 人 税 等	0	0	0	—
予 備 費	0	0	0	—
収 支 差 引 額	44,027	24,694	19,333	

(参考) 令和8年度予算における人件費率 (医業収益に対する人件費率) 66.2%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入	支 出
固定負債	固定資産
187,585	200,121
その他資本収入	借入金等償還
24,130	11,594
計	計
211,715	211,715

Ⅲ 血液事業概要

本年度の血液事業運営にあたっては、「血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、需要に応じた献血血液を安定的に確保し、安全性・品質向上に取り組み、献血者の皆様の思いを届ける」という基本理念を基に安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、血液事業を遂行する。

1 供給計画および献血者確保目標

(1) 供給計画

血液製剤※（単位）			
赤血球	血漿	血小板	計
175,400	52,800	209,200	437,400

※ 血液製剤の供給量は、200mL 相当を 1 単位とした換算数である。

(2) 献血者確保目標

献血者確保目標（人）						献血申込者 確保目標 （人）	
全血 ※			成分				合計
200mL	400mL	計	血漿	血小板	計		
1,645	89,900	91,545	29,562	10,438	40,000	131,545	143,000

※ 全血総献血者に対する 400mL 献血者の比率 98.2%

2 献血者確保対策

「人口減少・人口偏在社会」における血液事業の持続可能性に挑むため、2045 年を血液事業の重要な局面と位置づけ「Toward2045 変わるぞ、血液事業」のスローガンのもと、血液事業全体で取り組む。

将来にわたり、安定的に血液を確保するため小・中・高の学生等を対象に、いのちの大切さや献血への重要性を伝える献血セミナーの実施や小中学生を対象としたイベントに積極的に参加し、献血啓発に努める。また、親子向け献血セミナーを開催し、夏休みまたは冬休みの学校の自由課題の題材に献血を取り上げてもらい、保護者の献血協力を促進し、その協力する姿を通じて子供たちの献血への興味関心を感化し、将来の献血基盤としての協力者となってもらえるように育む。大学・専門学生に対しては、学生ボランティアと連携・協力した学内献血及びキャンペーンを実施し、献血未実施の学校へ献血協力依頼を継続的に行う。さらに、若年層が多く利用する SNS で献血キャンペーン等の情報発信を頻回に行い、若年層の献血への関心を高めるとともに看護師を講師とした献血セミナーを献血推進部門と協働のうえ実施し、医療従事者の立場から継続的な献血協力と献血への理解促進を図る。

400mL 献血者率の向上、分割血小板採血（1 人分の血小板成分献血から、血小板製剤 2 本

に分割して製造)の推進、循環血液量に応じた採血等により効率的に必要な血液量を確保する。

企業や団体等での献血協力については、年間での複数回の協力を推進するとともに、行政機関と連携を図り、新規、休眠献血協力団体の開拓により協力団体を確保する。さらに、献血セミナーを積極的に実施し、献血の必要性の再認識を図る。

新しい献血の形として定着しつつある予約献血や事前問診を引き続き推進するとともに、コロナ渦でも影響を受けづらかった固定施設での献血者確保を強化していく。

令和8年1月4日から献血手帳・献血カードの廃止に伴いラブラットアプリへ全面移行となったため、本アプリの普及を強化するとともに献血予約を推進し、安定的な献血者確保に取り組む。

3 輸血用血液製剤の安定供給

静岡県赤十字血液センター、沼津事業所、浜松事業所及び伊豆供給出張所の4か所の供給施設を拠点とし、輸血用血液製剤の定時配送を基本とした安定供給と相互の情報共有を密にした適切な在庫管理を目指す。また、業務の効率化のため動態管理システムの推進を図るとともに、災害時や緊急時の適確な供給体制の推進を継続する。

東海北陸ブロック血液センターとの連携をより一層図りながら、静岡県内における輸血用血液製剤の安定供給に努める。

4 施設等整備計画及び不動産処分計画

(1) 施設等整備計画

令和9年11月の竣工を目途とし静岡県赤十字血液センター浜松事業所の移転事業を取り進めている。

概要

現 住所：静岡県浜松市中央区中里町 1013

新 住所：静岡県浜松市中央区東三方町 474-1 外

敷地面積：5980 m²

延床面積：3068 m² (予定)

・ 2階建 鉄筋コンクリート造

日本赤十字社静岡県支部施設一覧

(令和8年1月31日現在)

施設名	所在地	電話番号
日本赤十字社静岡県支部	〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-17	054 (252) 8131
静岡赤十字病院	〒420-0853 静岡市葵区追手町 8-2	054 (254) 4311
しずおか日赤訪問看護ステーション	〒420-0853 静岡市葵区追手町 8-2	054 (254) 4500
浜松赤十字病院	〒434-8533 浜松市浜名区小林 1088-1	053 (401) 1111
日赤訪問看護ステーション	〒434-8533 浜松市浜名区小林 1088-1	053 (585) 3676
伊豆赤十字病院	〒410-2413 伊豆市小立野 100	0558 (72) 2148
伊豆赤十字病院介護医療院	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (74) 3300
訪問看護ステーション伊豆日赤	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (72) 8337
看護小規模多機能型居宅介護事業所 レクロス小立野	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (72) 0960
裾野赤十字病院	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (992) 0008
訪問看護ステーションすその日赤	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (993) 5070
訪問リハビリステーションすその日赤	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (993) 5070
静岡県赤十字血液センター	〒420-0804 静岡市葵区竜南 1-26-19	054 (247) 7141
沼津事業所	〒410-0302 沼津市東椎路春ノ木 567	055 (924) 6611
浜松事業所	〒435-0003 浜松市中央区中里町 1013	053 (422) 1113
青葉出張所 (献血ルーム・あおば)	〒420-0035 静岡市葵区七間町 8-20 毎日江崎ビル 6F	054 (272) 5858
柿田川出張所 (献血ルーム・柿田川)	〒411-0907 駿東郡清水町伏見 58-26	055 (991) 7575
浜松駅前出張所 (献血ルーム・みゅうず)	〒430-0928 浜松市中央区板屋町 110-5 浜松第一生命日通ビル 1F	053 (413) 2070
伊豆供給出張所	〒410-2413 伊豆市小立野 100	0558 (73) 2700

<MEMO>

人間を救うのは、人間だ。



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。